

平成24年4月〇〇日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

フリガナ ○○ ○○ ○○ ○○
代表者名 ○ ○ ○ ○



代表者の転入報告書

平成24年 月 日付で交付内定の通知があった平成24年度科学研究費助成事業(科学研究費補助金(研究成果公開促進費))に係る下記の課題について、代表者が研究機関に所属し当該機関において機関管理を行うこととなったことから、下記研究機関を經由して交付申請を行います。

記

1. 課題番号・種目(区分) 2 | 4 | 1 | 2 | 3 | 4 (学術図書)

2. 課題名 ○○○○の○○に関する研究

3. 代表者名 ○ ○ ○ ○

4. 交付予定額 2,500,000 円

交付内定通知書に記載の「課題番号」、「種目」「課題名(刊行物・データベースの名称)」を正しく記載すること。

5. 所属研究機関名称等

所属研究機関名称(機関番号)	所属部局名	職名
○○大学(12680)	○○研究科	教授

所属研究機関名称、所属部局名、職名は、省略せずに記載すること。

※この様式は、代表者が研究機関に所属することとなり、今後、当該事業が代表者の所属する研究機関において管理されることとなった場合に作成しなければならない報告書様式です。

学会等が行う事業である「学術定期刊行物」、「データベース(学術誌データベース)」及び研究機関に所属しない者の行う事業(「学術図書」、「データベース(研究成果データベース)」の一部)で、代表者が自ら管理を行う事業の場合は、作成する必要はありません。

様式A-58（作成上の注意）

本様式は、交付内定の通知があった課題の代表者が、科学研究費補助金取扱規程第2条に規定する他の研究機関（以下「研究機関」という。）に転入した（交付決定までにこの間に転入することが確実である）場合に作成すること。

代表者が転入する機関が研究機関であるかどうかは、「科学研究費補助金取扱規程(昭和40年3月30日 文部省告示第110号)における研究機関一覧」（以下「研究機関一覧」という。）を参照すること。

ただし、研究機関一覧は必要に応じ更新されるものであることから、転入する機関が研究機関であるか否かについて、当該機関に必ず確認すること。

（参考：研究機関一覧 http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/04083103.htm）

代表者は、交付内定通知受領後速やかに転入した研究機関に対し、交付の内定を受けた旨の連絡及び機関管理を行うよう依頼すること。

1. 「課題番号・種目（区分）」、「課題名」及び「交付予定額」欄は、「交付内定通知」の記載を十分確認のうえ記入すること。
2. 「所属研究機関名称等」欄の記入に当たっては、省略せずに正しい名称を記入すること。

（代表者が研究機関に転入する場合の交付内定から交付申請までの事務の流れ）

